

【交野市独自】令和6年度 低所得に準ずる方に対する 臨時特別給付金(1万円) 支給のお知らせ



おりひめちゃん

交野市から令和6年度の調整給付金を支給した方のうち、令和6年10月1日現在の住所登録が交野市にあって、令和6年度の住民税所得割が減税しきれなかった方を対象に、**交野市独自**で**1万円**の臨時特別給付金を支給します。



申請手続き・支給時期については？

★原則、申請等の手続は不要です。

★この給付金は、調整給付金を支給した口座への振り込みを予定しています。

※給付金の支給辞退、または振込口座の変更を希望する場合は**令和6年10月16日(水)**までに下記の「お問い合わせ・手続き連絡先」へご連絡ください。

★令和6年10月下旬以降から順次支給予定です。

※口座変更手続きをされた場合は、支給が遅れることがあります。



ご注意！！

★調整給付金を受給していても、令和6年度に所得税のみが減税しきれないと見込まれる方は、この給付金の対象外となります。

★交野市以外の市区町村から調整給付金を受給している方は、この給付金の支給対象外となります。

給付金の「振込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！！

ご自宅や職場に市役所や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、下記の電話や警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



お問い合わせ
手続き連絡先

交野市臨時特別給付金推進室 平日9:00~17:30(土・日・祝日のぞく)
0120-093-192 (フリーダイヤル)
072-892-0121 (市役所代表番号)